

## 令和8年外務省令第2号

### 国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令

令和7年6月15日

外務省領事局旅券課

#### 1 改正の概要

国外における旅券手数料の額を定める省令（平成18年外務省令第4号）の別表中に定められている手数料の額について所要の改正を行った。

#### 2 改正の理由

- （1）令和8年財務省告示第11号及び同第55号にて公示された令和8年度出納官吏レート（本邦貨と外国貨の換算レート）の適用が、令和8年4月1日から開始された。
- （2）（1）に伴い、令和7年度出納官吏レートに基づき制定されていた「国外における旅券手数料の額を定める省令」（平成18年外務省令第7号）の別表中に定められている手数料の額の変更が必要となった。

（了）